

「丸亀市総合計画・自治基本条例」に関するアンケート（案）

市民の皆様には、日頃より市政にご協力をいただき、ありがとうございます。

丸亀市では、自治の進展による個性豊かで自立した地域社会を実現するために、平成18年3月に「丸亀市自治基本条例」を制定しました。そして、平成19年度からまちづくりの基本となる「丸亀市総合計画」がスタートし、今年で4年目を迎えます。

そこで、市民の皆様が日常生活の中で感じていることをお聞かせいただき、今後「総合計画の見直し」や「自治基本条例の検証」に反映させていくため、アンケートを実施することといたしましたので、ご協力をお願いします。

お願い

丸亀市にお住まいの16歳以上の方から、無作為に3,000人を抽出させていただきました。お忙しいとは存じますがアンケート用紙にご回答いただき、同封の返送用封筒（切手を貼る必要はありません）に入れ、

〇月〇日(〇)

までにご返送くださいますようお願いいたします。

このアンケートは無記名でご回答いただき、結果は統計的にのみ処理いたしますので、ご迷惑をおかけすることは決してございません。アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成22年〇月



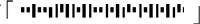
●ご記入にあたって

- ※ あて名となっているご本人が記入くださいますようお願いいたします。
- ※ 設問によって、回答が「1つだけ〇」、「2つまで〇」、「3つまで〇」などと限定されている場合がありますので、記載内容に従って、当てはまる番号に〇をつけてください。
- ※ 「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが、（ ）内になるべく具体的にその内容をご記入ください。



問い合わせ先

アンケートについてのお問い合わせは下記までお願いします。
丸亀市企画財政部企画課（担当：小山、村山）
TEL：24-8839 FAX：24-8874
E-mail：kikaku-k@city.marugame.lg.jp

※返信用封筒の表面左側にあるバーコード「」は、料金受取人払のために郵便局が使用するものであり、個人を特定するためのものではありません。

あなた自身のことについておたずねします。

問1. あなたの性別は。

1. 男性	2. 女性
-------	-------

問2. あなたの年齢は。

1. 16～19歳	2. 20～29歳	3. 30～39歳	4. 40～49歳
5. 50～59歳	6. 60～69歳	7. 70歳以上	

問3. あなたがお住まいの地域は。

1. 城北コミュニティ	2. 城西コミュニティ
3. 城乾コミュニティ	4. 城坤コミュニティ
5. 城南コミュニティ	6. 土器コミュニティ
7. 飯野コミュニティ	8. 川西コミュニティ
9. 郡家コミュニティ	10. 垂水コミュニティ
11. 本島コミュニティ	12. 広島コミュニティ
13. 栗熊コミュニティ	14. 岡田コミュニティ
15. 富熊コミュニティ	16. 飯山南コミュニティ
17. 飯山北コミュニティ	
18. ご不明な場合は町名をお答え下さい（ <input type="text"/> 町）	

問4. あなたが丸亀市に住みはじめての期間は。（1つだけ〇）

1. 1年未満	2. 1年以上 3年未満	3. 3年以上 5年未満
4. 5年以上 10年未満	5. 10年以上 20年未満	6. 20年以上

丸亀市総合計画についておたずねします

■丸亀市総合計画とは

丸亀市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。

【基本構想】 まちの将来像や、まちづくりの理念などを定めたもので、計画期間は10年です。

将来像：「自然と歴史が調和し 人が輝く田園文化都市」
まちづくりの基本理念：～協創でつながるまち 丸亀～

【基本計画】 将来像を実現するための施策や主要な事業を定めたもので、計画期間は5年です。

【実施計画】 基本計画の施策を進めるために、具体的な事業内容などを示したもので、計画期間を3年とし、毎年度見直しを行います。

問5. 丸亀市のどのようなところに魅力を感じていますか。 (2つまで○)

1. 自然環境が豊かである	2. 歴史・文化が豊かで個性がある
3. 通勤・通学など交通の便がよい	4. 買い物など日常生活が便利
5. 趣味や娯楽が楽しめる	6. 福祉や医療の面で安心できる
7. 子育てがしやすい	8. 近所づきあいや人間関係が豊かである
9. 防犯や防災の面で安心できる	10. 産業が盛んで働きやすい
11. 行政サービスが充実している	12. その他 ()

問6. 丸亀市のどのようなところが魅力に乏しい、あるいは住みにくいと感じていますか。
(2つまで○)

1. 自然環境に乏しい	2. まちの魅力に乏しく、個性がない
3. 通勤・通学など交通の便が悪い	4. 買い物など日常生活が不便
5. 趣味や娯楽の場が少ない	6. 福祉や医療の面で安心できない
7. 子育てがしにくい	8. 近所づきあいや人間関係に乏しい
9. 防犯や防災の面で安心できない	10. 産業が停滞し働く場が少ない
11. 行政サービスがよくない	12. その他 ()

問7. あなたは、これからも丸亀市に住み続けたいと思いますか。 (1つだけ○)

1. これからもずっと住み続けたい
2. いったん離れるかもしれないが、いずれは戻ってきたい
3. 離れたくないが、市外へ移転することになると思う
4. 市外に移転したい

(まちの将来の姿について)

問8. 丸亀市の将来めざすまちの姿に関して、以下の設問①～⑤にお答え下さい。

- ① 「身近な自然と歴史文化を未来に伝える」 まちをめざす場合、特に重要と思われるまちの状態について、次の中から**3つまで〇**をつけてください。

1. 太陽光発電など環境にやさしい新エネルギーの利用が進められている
2. 市民が省エネや公共交通の利用など、環境にやさしい生活を実践している
3. 環境汚染を引き起こす産業廃棄物や家庭ゴミなどの不法投棄がない
4. 河川や森林などが適切に管理され、自然環境が良好に保たれている
5. 歴史的遺産の価値が理解され、守られている
6. 身近な場所で自然や歴史・文化にふれる場所がある
7. 自然や歴史的遺産などがまちと調和し、美しい景観が保たれている
8. その他 ()

- ② 「日常生活が営みやすくにぎわいと活力のある」 まちをめざす場合、特に重要と思われるまちの状態について、次の中から**3つまで〇**をつけてください。

1. 幹線道路が整備され、近くのまちへ行くのが便利である
2. 生活道路がよく整備・維持管理され、安全で便利な生活がおくれる
3. 公共交通が整備され、通勤・通学・買物などが便利である
4. 上下水道が整備され、快適で文化的な生活がおくれる
5. 農林水産業が盛んで、多くの担い手が育っている
6. 商工業やサービス業が盛んで、雇用の場が充実している
7. 市内の魅力ある観光資源が活かされ、多くの観光客が訪れている
8. 郊外に多くの大型店舗が立ち並び、車などでの買物が便利である
9. 街なかに多くの人が定住し、市街地に活気がとりもどされている
10. 市内各所で個性豊かなイベントやまつりが行われている
11. その他 ()

- ③ 「誰もが健康で安心して暮らせる」 まちをめざす場合、
特に重要と思われるまちの状態について、次の中から**3つまで〇**をつけてください。

1. 公共施設に十分な耐震性がある
2. 高潮対策や河川の整備などが進んでいる
3. 自然災害発生時に円滑な救助体制や避難体制が整っている
4. 救急時に、安心して医療サービスが受けられる
5. 地域での防犯活動が活発に行われている
6. 個人情報悪用の悪質業者への対応など、消費者対策が充実している
7. 交通事故の発生が少ない
8. 高齢者・障がい者が自立した日常生活をおくれる
9. 市民がともに支え合い、地域の保健・福祉が充実している
10. その他 ()

- ④ 「心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じる」 まちをめざす場合、
特に重要と思われるまちの状態について、次の中から**3つまで〇**をつけてください。

1. 人権尊重社会が築かれている
2. 男女が対等に社会に参画し、ともにいきいきと暮らしている
3. 子どもたちに基礎学力がしっかりと身につけている
4. 世代間での交流があり、地域社会で子どもたちの成長を見守っている
5. 学校など子どもたちの学習施設が充実している
6. 子どもを安心して産み、育てられる環境が充実している
7. 豊かな伝統文化や歴史文化、芸術に親しめる場が整っている
8. 国際交流が活発に行われ、外国人の住む環境が整っている
9. スポーツ・レクリエーション活動を通じ、市民が生きがいを感じている
10. その他 ()

- ⑤ 「自治・自立の」 まちをめざす場合、
特に重要と思われるまちの状態について、次の中から**3つまで〇**をつけてください。

1. 広報紙やホームページ、ケーブルテレビなどの活用により、市政の情報が市民と共有されている
2. 多くの市民が市政に参画している
3. 市民と市の協働によりまちがつけられている
4. 地域コミュニティが自らまちづくりに取り組んでいる
5. NPOなど公益的な活動が活発に行われている
6. 周辺市町と連携したまちづくりが進められている
7. 健全な財政運営が行われている
8. 効率的な行政システムが構築されている
9. 行政活動の進行管理が着実に進められている
10. その他 ()

(丸亀市の現状と今後の取り組みについて)

問9. 丸亀市で現在取り組まれている施策項目について、現状の「満足度」と、ますます厳しくなる財政状況の中で、今後の取り組みとしての「重要度」をおたずねします。下記のとすべての各項目について、それぞれあてはまるものに**1つだけQ**をつけてください。

評価		項目	現在の満足度					今後の重要度				
			満足している	やや満足している	やや不満である	不満である	分からない	重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない	分からない
	例	〇〇〇〇の充実に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
自然との共生	1	省エネルギーや新エネルギー利用の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	2	ゴミの減量化やリサイクルに関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	3	海、河川、山林などの自然環境の保全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	4	自然に親しめるレクリエーション施設や親水護岸などの整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
生活環境の整備	5	高速道路や国道、県道など幹線道路の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	6	市内をつなぐ一般道路の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	7	高齢者などが移動しやすい環境の整備（バリアフリー）	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	8	鉄道、バスなどの公共交通の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	9	無秩序な都市の拡大防止と良好な市街地の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	10	景観に配慮したまちづくりに関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	11	公営住宅や宅地の整備に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	12	水道水の安定供給に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	13	生活排水・産業排水などの処理に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	14	公園、緑地の充実・維持管理に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	15	丸亀港における港湾やアクセス道路などの整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	16	ゴミやし尿の収集処理に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	17	墓地や葬儀に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	18	離島航路や島内交通の整備などに関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
産業の振興	19	農林水産業の育成・支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	20	商業やサービス業の育成・支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	21	既存企業の支援や企業誘致など、工業の育成・支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	22	観光地のネットワークづくりなど、観光産業の育成・支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	23	雇用機会の創出などに関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

評価		項目	現在の満足度					今後の重要度				
			満足している	やや満足している	やや不満である	不満である	分からない	重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない	分からない
教育・文化の振興	24 心を豊かにし生活に役立つ生涯学習の充実に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	25 学校教育の充実、教育施設の整備に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	26 青少年の健全育成、指導等に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	27 芸術や地域文化の継承や振興に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	28 名所や文化財の保護・活用に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	29 スポーツ・レクリエーションの充実に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
健康・福祉の充実	30 身近な地域における地域福祉に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	31 健康づくりや身近な医療環境の充実に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	32 高齢者の健康づくりや福祉サービスに関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	33 障害者の就労支援や福祉サービスに関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	34 保育サービスや子育て相談など子育て支援に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	35 健康保険や年金制度の健全化に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	36 介護保険制度の普及や介護サービスの充実に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
安全確保	37 消費者被害の保護に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	38 消防や救急体制の整備、自然災害への備えに関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	39 交通安全や防犯対策に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
情報	40 行政による広報活動、情報公開、個人情報保護に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	41 ケーブルテレビなど情報・通信基盤の整備に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
市民活動	42 地域住民によるコミュニティ活動の支援に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	43 まちづくりや行政への市民参画に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
その他	44 人権教育、啓発活動など人権尊重に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	45 男女がともに活躍するための啓発や支援に関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	46 国際交流や外国人が暮らしやすい地域づくりに関する取り組み	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	

（「まつり、イベント」について）

問10. 現在、丸亀市内で開催している、「まつり、イベント」でよく参加したり、見たりするものに1つだけ○をつけてください。

1. 丸亀お城まつり	2. まるがめ婆娑羅まつり
3. あやうたふるさとまつり	4. 桃のまつり（桃の花まつり、桃喰うまつり）
5. 丸亀城フェスタ、菊花展	6. 塩飽諸島のまつり
7. 各コミュニティのまつり	8. その他（ ）

問11. 「まつり、イベント」に参加したり、見たりする目的は何ですか。次の中から2つまで○をつけてください。

1. 自分自身が出場している
2. 家族が出場している
3. 楽しいイベントがある
4. おいしいものが食べられる
5. 知人に誘われる
6. その他（ ）

問12. 今後の「まつり、イベント」のあり方についておたずねします。次の中から1つだけ○をつけてください。

1. 現状のまま継続すべきである
2. いくつかの「まつり、イベント」を廃止して、限られた財源を節約しながら実施する
3. いくつかの「まつり、イベント」を統合して、PR効果を高めるべきである
4. 新たな「まつり、イベント」を開催すべきである
5. その他（ ）

(丸亀競艇場について)

問13. 丸亀市競艇場ではメインスタンドの全面改築にあわせ、スタンド北側のスペース(約70m×100m)を市民の「ふれあい広場」として整備しようと検討しています。

① どのようなものであったら良いと思いますか。次の中から2つまで○をつけてください。

1. 健康増進や運動に利用できる広場
2. 子どもや家族がのんびりとすごせる広場
3. 若い人が憩える広場
4. 環境や文化などのテーマをもたせた広場
5. 水や港など立地をテーマにもたせた広場
6. 四季折々の自然が楽しめる広場
7. その他 ()

② 整備するにあたって、特に留意すべきことは何だと考えますか。次の中から2つまで○をつけてください。

1. だれもが利用しやすく、安全な広場とすること
2. 他市の人が関心を寄せるような特徴ある広場とすること
3. 一過性の流行にとらわれず、未永く利用される広場とすること
4. 整備費用や将来にわたる維持管理経費ができるだけ安価な広場とすること
5. その他 ()

(丸亀市のまちづくりについて)

問14. まちづくり全般に対するご意見・ご要望がありましたら、下の欄にご自由にお書きください。

自治基本条例についておたずねします

■丸亀市自治基本条例(平成18年10月施行)とは

地方分権が進むなかで、地方自治体の環境が大きく変わり、特色のある自治体運営が求められています。そこで丸亀市では、市民のみならずとともに個性豊かで自立した地域社会をつくるために「丸亀市自治基本条例」を制定しました。この条例は、丸亀市の“憲法”ともいえるべき条例で、丸亀市の自治の基本となる理念・原則を明らかにするとともに、市民の権利や責務、市議会の権能と責務、市長や市職員の責務、※1市民参画と協働、市政運営の原則などについて明確にし、「まちづくり」に関する基本的な考え方について定めています。

※1 市民参画…市の政策の立案や実施、評価に至る過程に、責任を持って主体的にかかわること。

協働(きょうどう)…市民と市が、それぞれの責任と役割分担にもとづき、おたがいの特性を尊重しながら、対等な立場で協力しあうこと。

問15. 「丸亀市自治基本条例」を知っていますか？当てはまる番号に**1つだけQ**をしてください。

1. 内容をよく知っている
2. 読んだことがある
3. 読んだことはないが、名前を聞いたり、見たりしたことはある
4. まったく聞いたことがない

問16. 問15で1～3と回答した方にお尋ねします。

「丸亀市自治基本条例」を何で知りましたか？当てはまる番号**全てにQ**をしてください。

1. 広報「丸亀」	2. 丸亀市のホームページ
3. まるがめ「まちづくりガイド」	4. 丸亀市のチラシなど
5. ケーブルテレビ放送	6. 市議会テレビ中継
7. 友人・知人や家族	8. その他（ ）

問17. 「丸亀市自治基本条例」には次のような項目があります。あなたはどの項目に関心がありますか？当てはまる番号**全てにQ**をしてください。

1. 丸亀市における自治の基本理念と基本原則（市民参画と協働による自治）
2. 市民(事業者を含む)の権利と責務
3. 市議会と議員の権能と役割や責務
4. 市長やその他の執行機関と職員の責務
5. コミュニティ活動や市民の公益活動とこれらの活動に対する市の役割
6. 情報の共有（市政情報の公開、個人情報の保護）
7. 市民の市政参画と協働のしくみ(市政参画の機会の保障、市民意見の聴取、※2審議会公募委員の参加、審議会の公開、協働の推進、住民投票、自治推進委員会の設置)
8. 市政運営の原則（行政手続き、説明責任、総合計画の策定、組織編制、財政の健全性の確保、※3出資法人に対する指導等、※4行政評価、監査）
9. 特になし

※2 審議会…市長や教育委員会の諮問(しもん)に応じて、市政に関し専門的で中立な観点から審議や調査を行う機関。

※3 出資法人…市が資本金などの二分の一以上を出資している法人。

※4 行政評価…行政サービスを効果的・効率的に提供するため、政策や事業などの行政活動について、その必要性や効率性、成果などの観点から行う評価。

「丸亀市自治基本条例」前文で、“お互いに個人として尊重されるとともに、自らの意思と責任に基づいて主体的に行動すること”を自治の基本理念としています。

問18. そこで、住民自治の実現のために、望ましいと思う自治のあり方はどれですか。当てはまる番号に1つだけ○をしてください。

1. 市民、コミュニティ、市民団体などと行政のパートナーシップ（協働）によりそれぞれが役割と責任を果たしながら地域社会を発展させる
2. 市民やコミュニティ、市民団体などの自主的で責任ある活動を基本として、行政のかかわりはなるべく少なくする
3. 地域社会のつながりが弱体化しているため、行政が積極的な役割を果たす
4. その他（ ）

問19. 問18で住民自治のあり方についてお尋ねしましたが、住民自治を進めていくためには、地域住民自らが地域の課題に取り組むことができるような仕組みが必要であるといわれています。その仕組みとして望ましいと思うものはどれですか。当てはまる番号全てに○をしてください。

1. 市が市民生活に重要な政策や計画や条例をつくる時に、市民が意見を提出したり、市が設置する審議会などに参加する
2. 市民やコミュニティ、市民団体などが特定の課題について自主的に意見を取りまとめ、市に対して政策の提案などを行う
3. 市と市民やコミュニティ、市民団体などが協働して地域の身近なサービスの提供などを行う
4. コミュニティが地域内の政策に関する一定の権限や予算を持ち、課題解決のための活動を行う
5. その他（ ）

「丸亀市自治基本条例」の基本原則として、①人権の尊重 ②情報の共有 ③市政に参画する機会の保障 ④協働のまちづくり ⑤自主的な自治活動の尊重 としています。

問20. 市では、市民生活に重要な影響を及ぼすような計画策定や条例の制定などについて、市民の皆さんのご意見を伺いその意見を市政に反映することとしています。いままでに、※5パブリックコメントで意見を提出したことはありますか。当てはまる番号に1つだけ○をしてください。

※5 パブリックコメント… 市が計画や条例などの案を公表し広く市民意見を求め、寄せられた意見を取り入れながら政策決定していく方法。

1. 意見を提出したことがある
2. 意見を提出したことはないが、パブリックコメントの制度の内容は知っている
3. 意見を提出したことはないが、パブリックコメントという言葉は見たり聞いたりしたことがある
4. パブリックコメントの制度があることを知らなかった

問21. 問20で1～3と回答した方にお尋ねします。

① 現在実施しているパブリックコメントの周知方法の中で、知っているものは何ですか。当てはまる番号全てにOをしてください。

1. 広報「丸亀」
2. 丸亀市のホームページ
3. 市役所の情報公開コーナー、市民総合センターなどの出先機関や図書館での閲覧
4. コミュニティセンターでの閲覧
5. どれも知らなかった

② 丸亀市の実施しているパブリックコメントなどの意見提出制度の課題は何でしょうか。当てはまる番号全てにOをしてください。

1. 計画などの政策案の内容がわかりにくい
2. パブリックコメント提出の期間が短い
3. パブリックコメントの提出方法が難しい
4. 制度のPRが不十分である
5. その他（ ）

問22. いままで市が設置する審議会に参加したことはありますか。当てはまるものの番号に1つだけOをしてください。

1. 審議会の委員として参加したことがある
2. 審議会を傍聴したことがある
3. 審議会の委員として参加したことも傍聴したこともないが、機会があれば参加したり傍聴してみたい
4. 審議会の委員として参加したことも傍聴したこともなく、今後も特に参加したり傍聴してみたいとは思わない
5. その他（ ）

問23. 平成18年10月「丸亀市自治基本条例」を施行してから4年近くたちました。この間、地域の安全・安心の取り組みや子育て、教育、福祉、環境などで市民と行政との協働によるまちづくりが行われてきていますが、どの程度進んでいると感じていますか。当てはまる番号に1つだけQをしてください。

1. 非常に進んでいる
2. 進んでいる
3. あまり変わらない
4. わからない

問24. 市民参加（市政への参画）・協働を推進する上での問題点・課題と思われるものは何ですか。当てはまる番号全てにQをしてください。

1. 参加する人が少ない（固定されている）
2. 市政参画や協働のための制度が不十分である
3. 行政側からの情報提供やPRが不足している
4. 行政側に参画する市民・協働の相手方のニーズについて情報収集する体制ができていない
5. NPOやコミュニティ、ボランティアの人材や活動資金が不足している
6. 参加していない住民の関心や協力を得ることが難しい
7. 参加したくても時間的に余裕がない
8. その他（ ）

問25. 自治基本条例の内容や運用に対するご意見・ご要望がありましたら、下の欄にご自由にお書きください。
